

DM三井製糖ホールディングス株式会社

# 第99回(2023年3月期) 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2023年6月22日(木曜日) 午前10時  
(受付開始 午前9時)

## 開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル  
メインタワー36階 「ガーネット」

※開催場所が昨年と異なりますので、  
お間違えのないようご注意ください。

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

ご来場株主様へのお土産配布はございません。  
何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## 目 次

第99回（2023年3月期）定時株主総会招集ご通知	1
電磁的方法による議決権行使方法のご案内	3
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	5
事業報告	
I 企業集団の現況	12
1. 事業の経過及びその成果	12
2. 設備投資及び資金調達の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 財産及び損益の状況の推移	19
5. 重要な子会社の状況	20
6. 主要な事業内容	21
7. 主要な営業所及び工場	22
8. 使用人の状況	23
9. 主要な借入先及び借入額	23
II 会社の現況	24
1. 株式の状況	24
2. 会社役員の状況	25
3. 会計監査人の状況	31
4. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要	32
連結貸借対照表	36
連結損益計算書	37
連結株主資本等変動計算書	38
連結注記表	39
貸借対照表	49
損益計算書	50
株主資本等変動計算書	51
個別注記表	52
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	57
計算書類に係る会計監査人の監査報告	59
監査等委員会の監査報告	61

2023年6月2日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目26番16号  
DM三井製糖ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 森 本 卓

## 第99回（2023年3月期）定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第99回（2023年3月期）定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.msdm-hd.com/ir/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、「株式・株主情報」

「株主総会（招集通知・決議通知）」を順に選択いただき、ご確認ください。）



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2109/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2023年6月21日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

### 【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

後記の「電磁的方法による議決権行使方法のご案内」（3頁）をご高覧のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテルメインタワー36階「ガーネット」  
※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項  
報告事項
1. 第99期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第99期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「企業集団の現況」（対処すべき課題、財産及び損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な営業所及び工場、使用人の状況、主要な借入先及び借入額）「会社役員の状況」（財務及び会計に関する相当程度の知見を有している事実、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、社外役員に関する事項）「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類
- ④監査報告

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記に記載の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎当日は電子提供措置事項を印刷した書類の配布は行いません。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産の用意はございません。あらかじめご了承ください。

◎株主総会当日の議場の模様につきましては、後日（6月30日頃を予定）、当社IRサイトから動画で、ご覧いただけます。（<https://www.msdm-hd.com/ir/>）

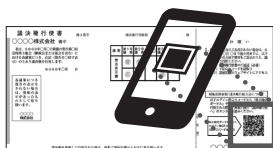
◎インターネットでの議決権行使後のアンケートにて、事前質問の受付を行います。株主の皆さまのご関心の高い事項については株主総会当日に回答し、その内容を後日ウェブサイトに掲載いたします。

# 電磁的方法による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2023年6月21日（水）午後5時30分

## 1.スマートフォン等による議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

② 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



③ スマート行使<sup>®</sup>トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 2.PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。  
ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

0120-652-031  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 3.議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実にも配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。その上で、年間配当金額は、連結配当性向が100%を超えない限り、最低配当金額として1株当たり60円の配当を実施することとし、都度の経営環境を総合的に勘案し、現金配当と機動的な資本政策を組み合わせた総還元性向50%を目途とした株主還元を行ってまいります。

当期の配当につきましては、上記方針に則り、業績などを踏まえ、株主の皆様への利益還元、財務体質・経営基盤の強化のための内部留保の充実、並びに再生産と成長に必要な投資を総合的に勘案し、1株当たり配当金を年間120円とし、期末配当金は1株当たり90円とさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金90円 総額2,918,141,640円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月23日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。


取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位
1	もりもと たく 森本 卓 <b>再任</b>	代表取締役社長CEO 内部監査、品質保証担当
2	さとう ゆう 佐藤 裕 <b>再任</b>	代表取締役副社長執行役員CEO補佐 サステナビリティ推進担当
3	のむら じゅん いち 野村 淳 一 <b>再任</b>	代表取締役副社長執行役員CTO グループ生産・技術、研究開発担当
4	たま い ひろ と 玉井 裕 人 <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	—
5	まつ ざわ しゅう いち 松澤 修 一 <b>新任</b> <b>社外</b>	—
6	なが さき ごう 長崎 剛 <b>新任</b> <b>社外</b>	—


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1 <b>再任</b>	 <p>もりもと たく 森 本 卓 (1957年7月31日)</p>	<p>1981年4月 三井物産株式会社入社  2005年4月 米国三井物産株式会社米州本部Senior Vice President 合樹・無機化学品 Div.Divisional Operating Officer  2013年4月 三井物産株式会社執行役員化学品業務部長  2014年4月 同社執行役員機能化学品本部長  2016年4月 同社常務執行役員パフォーマンスマテリアルズ本部長  2017年4月 同社専務執行役員アジア・大洋州本部長  アジア・大洋州三井物産株式会社社長  2019年4月 同社副社長執行役員アジア・大洋州本部長  2020年5月 当社顧問  2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員  2020年10月 三井製糖吸収分割準備株式会社（現DM三井製糖株式会社）代表取締役社長（現任）  2020年11月 当社代表取締役社長CEO（現任）  （担当）  内部監査、品質保証  （重要な兼職の状況）  DM三井製糖株式会社代表取締役社長</p>	6,300株
<p>（選任理由）  商社の経営者としての経験及び実績や、誠実な職務遂行に必要な知見と監督能力を有しており、引き続き当社経営に活かすことを期待するものであります。</p>			



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2 <b>再 任</b>	 <p>さとう ゆう 佐 藤 裕 (1961年10月17日)</p>	<p>1985年 4 月 三菱商事株式会社入社  1997年 2 月 英国三菱商事兼Mit-sun International 副社長  2010年 4 月 三菱商事株式会社糖質ユニットマネージャー  2012年 4 月 北米三菱商事会社兼米国三菱商事生活産 業部門担当・上級副社長  2014年 4 月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO オフィス特命戦略担当  2014年11月 Cermaq Group AS取締役会長  2017年 4 月 三菱商事株式会社理事  2018年 4 月 大日本明治製糖株式会社顧問  2018年 6 月 同社代表取締役社長  2021年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員CEO補佐 (現任)  2022年10月 DM三井製糖株式会社代表取締役副社長 執行役員 (現任)  (担当)  サステナビリティ推進  (重要な兼職の状況)  DM三井製糖株式会社代表取締役副社長執行役員</p> <p>(選任理由)  商社の食料部門における永年の経験及び、当社グループ会社での経営者としての実績を有しており、引き続き当社経営に活かすことを期待するものであります。</p>	5,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
<p>3</p> <p><b>再任</b></p>	 <p>のむら じゅんいち 野 村 淳 一 (1958年10月26日)</p>	<p>1981年 4 月 当社入社  2008年 4 月 当社生産本部千葉工場長  2010年 4 月 当社執行役員生産本部神戸工場長  2013年 4 月 当社上席執行役員砂糖生産本部神戸工場長  2014年 4 月 当社常務執行役員砂糖生産本部長  2014年 6 月 当社取締役常務執行役員砂糖生産本部長  2016年 4 月 当社取締役専務執行役員砂糖生産本部長  2020年 4 月 当社取締役副社長執行役員砂糖生産本部長  2020年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員砂糖生産本部長  2021年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員CTO  (現任)  三井製糖株式会社(現DM三井製糖株式会社)代表取締役副社長執行役員(現任)</p> <p>(担当)  グループ生産・技術、研究開発  (重要な兼職の状況)  DM三井製糖株式会社代表取締役副社長執行役員</p>	<p>3,460株</p>
<p>(選任理由)  当社グループ生産部門における永年の経験と識見を有しており、引き続き当社経営に活かすことを期待するものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p>4</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	 <p>たまい ひろと 玉井 裕人 (1958年2月2日)</p>	<p>1980年4月 昭和石油株式会社入社 2005年4月 昭和シェル石油株式会社理事供給部長 2006年3月 同社執行役員供給部長 2006年7月 同社執行役員供給部長兼電力事業部長 2007年3月 同社常務執行役員供給部長兼電力事業部長 2013年3月 同社執行役員副社長エネルギーソリューション事業本部COO ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長 2014年7月 昭和シェル石油株式会社執行役員エネルギーソリューション事業本部COO ソーラーフロンティア株式会社取締役会長 2015年3月 東亜石油株式会社代表取締役社長 2019年3月 西部石油株式会社代表取締役社長 2021年7月 同社顧問 2022年3月 日本精蠟株式会社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 日本精蠟株式会社社外取締役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 経営者としての企業経営に関する豊富な経験と知見を有していることに加え、エネルギー業界における再編や新事業創出に関する経験を有しております。選任後は、当該知見を活かし、客観的見地から業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。</p>	<p>0株</p>
<p>5</p> <p>新任</p> <p>社外</p>	 <p>まつざわ しゅういち 松澤 修一 (1965年11月20日)</p>	<p>1988年4月 三井物産株式会社入社 2003年3月 株式会社アッカ・ネットワークス非常勤監査役 2004年11月 ネクストコム株式会社非常勤監査役 2007年10月 WRハンブレクトジャパン株式会社代表取締役社長マネージングパートナー 2014年4月 三井物産株式会社食品事業本部海外事業戦略室長 2017年10月 同社ニュートリション・アグリカルチャー本部事業開発部長 2020年3月 同社米州本部食料・リテール商品本部長 兼米国三井物産株式会社SVP 2022年9月 同社理事食料本部長補佐（現任） (重要な兼職の状況) 三井物産株式会社理事食料本部長補佐</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 出身分野での豊富な経験と高い識見を有しております。選任後は、当該識見を活かし、客観的見地から業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。</p>	<p>0株</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
<p style="text-align: center;">6</p> <p style="text-align: center;">新任 社外</p>	 <p style="text-align: center;">ながさき ごう 長 崎 剛 (1976年1月27日)</p>	<p>1999年4月 三菱商事株式会社入社  2016年4月 同社製粉糖質部澱粉・糖化学品チームリーダー  2018年4月 同社製粉糖質部事業戦略チームリーダー  2019年1月 日本食品化工株式会社執行役員  2021年6月 同社取締役執行役員  2022年4月 三菱商事株式会社食品化学本部戦略企画室長  2023年4月 同社食料本部製粉製糖部長（現任）  （重要な兼職の状況）  三菱商事株式会社食料本部製粉製糖部長</p> <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）  出身分野での豊富な経験と高い識見を有しております。選任後は、当該識見を活かし、客観的見地から業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 玉井裕人、松澤修一、長崎剛の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、本総会において玉井裕人氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
4. 本総会において、玉井裕人、松澤修一、長崎剛の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び会社法上の子会社の役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 長崎剛氏が取締役に就任しておりました日本食品化工株式会社において、同社経理部門の元社員が、2012年1月から2022年8月まで不正な会計処理により会社資金を着服する不正行為がありました。当該不正行為は、2022年8月以降に同社が実施した社内調査等により発覚しましたが、同氏は当該行為に関与していません。なお、同氏は、同社取締役在任期間（2021年6月から2022年6月まで）を通じてコンプライアンス強化に努めておりました。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

当社は、取締役会の二つの重要な要素である経営モニタリングと成長戦略サポートに分けて必要なスキルを特定し、次のスキル・マトリックスを作成しております。

経営モニタリング		○	○	○	○	○	○	○	○			
成長戦略サポート		○	○	○	○	○				○	○	
地位	氏名	スキル	経営全般	事業戦略・推進(海外事業、営業、マーケティング含む)	サステナビリティ経営	法務	IT・DX	人事・労務	財務・会計	リスク管理・内部統制	研究開発	生産管理
代表取締役社長	森本卓	○	○	○	○			○	○	○		
代表取締役	佐藤裕	○	○	○	○					○		○
代表取締役	野村淳一	○		○				○			○	○
取締役	玉井裕人	○	○	○			○			○		○
取締役	松澤修一	○	○				○		○			
取締役	長崎剛	○	○	○						○		
取締役(常勤監査等委員)	益本広史	○		○	○				○	○		
取締役(監査等委員)	川村雄介	○	○	○	○				○	○		
取締役(監査等委員)	曾我辺美保子	○		○				○	○	○		
取締役(監査等委員)	千原真衣子	○		○	○			○		○		

(注) 1.取締役 玉井裕人、松澤修一、長崎剛の各氏は、社外取締役候補者であり、川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の各氏は、社外取締役であります。

2.上記「地位」の記載内容は、各候補者が本株主総会において選任された場合に予定されているものです。

以 上

# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

## I 企業集団の現況

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、度重なる新型コロナウイルス感染症拡大の波を受けながらも、年度末に向け落ち着きを見せ、基本的な感染防止対策の継続と社会経済活動との両立を進めることで、緩やかな景気の持ち直しが見られました。一方、エネルギー価格の上昇や急速な円安、長引く原材料価格の高騰や増大する地政学的リスクなどにより、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況下、当社グループは当連結会計年度より、2023年3月期から2026年3月期までを対象とする「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」をスタートさせております。中期経営計画では、グループ全体の成長戦略「グループビジネスモデルの変革」と「経営資源の再配分」を基本方針として掲げ、グループ内事業の最適化を図ることで、①国内砂糖事業の強靱化、②海外事業の拡大、③ライフ・エナジー事業の成長、④グループの持つ研究開発力の集積・強化、⑤持続可能な社会実現への貢献の5つの柱を実現すべく、DM三井グループ一丸となって各種施策を推進してまいりました。

#### (2) 当社グループの概況

##### (砂糖事業)

海外粗糖相場は、1ポンド当たり19セント半ばから始まり、世界最大の輸出国であるブラジルの天候不順を受けた減産見通し・ウクライナ情勢による国際商品市況の高止まりを背景に、4月中旬に20セントを超えるに至りました。その後、世界経済の不透明感による景気減退観測・消費低迷により、一時17セント半ばまで下落いたしました。11月以降は、北半球の主要産糖国の減産見通しを受け上昇し、高止まりを続けたまま2月末には約6年振りとなる22セント台に達した後、22セント前半で当連結会計年度末を迎えました。

国内市中相場は、204円～205円から始まり、海外粗糖相場の高止まり、エネルギー価格の高騰や急速な円安などの影響を受け、227円～229円で当連結会計年度末を迎えております。

国内の精製糖販売は、家庭用需要が、食品値上げラッシュによる消費者の購買意欲抑制を受け低迷している一方で、政府による国内観光需要喚起策の実施や入国制限緩和によるインバウンド需要の復活といった、新たな行動制限なしで社会経済活動の再開に取り組む方針などを受け、飲料・外食・土産物向け需要は回復いたしました。出荷価格につきましては、当連結会計年度において3回、1キロ当たり計24円の引き上げを行ったものの、海外粗糖相場とエネルギー価格の高止まりや急速な円安による原料費、海上運賃、工場エネルギーコスト、包装資材及び物流費などの上昇の影響を大きく受けました。



また、国内の原料糖販売は、北海道、鹿児島及び沖縄の連結子会社において販売量が伸びました。一部において、原料費及び燃料費単価上昇等による原価率の悪化による影響を受けたものの、利益面においても堅調さを見せました。

海外では、シンガポールにおいて、新型コロナウイルスに係る行動制限の緩和により販売量は回復いたしました。感染拡大に起因する労働力不足・電力価格の上昇・輸送コストの高騰などによる原価率の悪化、事業拡大のための拠点移転費用の発生が、利益面に影響を与えました。

以上の結果、砂糖事業は、売上高138,523百万円（前連結会計年度比12.2%増）、営業利益207百万円（前連結会計年度比91.5%減）となりました。

#### （期中の砂糖市況）

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値	高値	安値	終値
19.42セント	22.36セント	17.60セント	22.25セント

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋1kg当たり）

始値	終値
204円～205円	227円～229円

#### （ライフ・エナジー事業）

パラチノースは、新型コロナウイルスや円安による仕入価格上昇の影響を受けながらも、乳飲料や海外向け販売で前年同期並みに推移いたしました。パラチニットはキャンディ・ゼリー用途で、さとうきび抽出物は環境消臭・飼料用途の国内販売で、ともに堅調さを見せました。また、食用色素・品質改良剤の販売やバイオ事業の受注増による増収が大きく貢献いたしました。利益面では、流動食製品のリニューアルに伴う生産調整の遅れや、全体としての円安や海上輸送費の高騰などの影響を受けたものの、バイオ事業の受注増による増益などにより、利益は回復いたしました。

なお、2022年9月7日に公表の通り、連結子会社である三井製糖(株)（現DM三井製糖(株)）及びニュートリー(株)が、テルモ(株)と社長の栄養食品及び関連製品に関する事業を譲り受ける契約を締結し、当連結会計期間において、当該譲り受けを完了いたしました。

以上の結果、ライフ・エナジー事業は、売上高22,367百万円（前連結会計年度比2.4%増）、営業利益393百万円（前連結会計年度比155.8%増）となりました。

### (不動産事業)

岡山工場跡地における新規賃貸開始案件もありましたが、前連結会計年度における収益用不動産の売却に伴う賃貸料収入の減少等により、売上高2,420百万円（前連結会計年度比7.3%減）、営業利益498百万円（前連結会計年度比51.8%減）となりました。

なお、岡山工場跡地における再開発案件は、上記新規案件をもって全てが当連結会計年度にて完了いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は163,310百万円（前連結会計年度比10.4%増）、営業利益は1,100百万円（前連結会計年度比69.7%減）となりました。

営業外損益におきましては、フィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づく受取ロイヤリティーにつき、2019年2月以降、当社の共同特許権者である田辺三菱製薬(株)とNovartis Pharma AG（以下「ノバルティス社」という。）との間で、ノバルティス社がライセンス契約の有効性に関し疑義を提起する仲裁手続きがなされておりました。当社は、本仲裁手続きが開始されて以降、ノバルティス社が疑義を提起している部分の受取ロイヤリティーについては、収益としては認識しないこととしておりましたが、2023年2月14日に公表の通り、ノバルティス社の主張を全面的に否定する仲裁廷の判断を受け、長期仮受金17,552百万円を、当連結会計年度において一括して収益として認識いたしました。その結果、当該長期仮受金に、当連結会計年度における受取ロイヤリティー937百万円を合わせ、営業外収益として計上しております。その他、持分法投資損益において、中国における新型コロナウイルス感染拡大に伴う厳格な行動制限を受けた関連会社の販売量減、タイ国関連会社での損益悪化等を受けたものの、経常利益は19,058百万円（前連結会計年度比447.8%増）となりました。

また、連結子会社である北海道糖業(株)において、今後のビート（てん菜）糖事業に関する内外環境・需給動向を踏まえた長期的な生産量・価格の見直しを主とする事業性の再評価を行った結果、同事業関連の固定資産につき減損損失が発生したことや、繰延税金資産の取り崩しなどがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は7,911百万円（前連結会計年度比116.3%増）となりました。

なお、当社の連結子会社であった三井製糖(株)と大日本明治製糖(株)は、2022年10月1日を効力発生日として合併し、商号をDM三井製糖(株)に変更いたしました。意思決定の迅速化や合併効果の早期実現を図り、人材や経営資源の集中と再配分をすることで、グループ経営をより一層深化させ、収益力の強化を実現してまいります。



## 事業別売上高

事業区分	売上高	構成比率
	百万円	%
砂糖事業	138,523	84.8
ライフ・エネルギー事業	22,367	13.7
不動産事業	2,420	1.5
合計	163,310	100.0

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

### (1) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備増設等の主なものは次の通りであります。

- ① 当期中に完成した主要設備  
東京都港区のオフィスの新設
- ② 当期継続中の主要設備の新設、拡充  
特記すべき事項はありません。

### (2) 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、金融機関等より長期借入金120億円の調達を実施、また、2022年12月に無担保普通社債100億円を発行いたしました。

### 3. 対処すべき課題

#### <当社グループの使命>

当社グループは「姿かたちを変えながら一生に寄り添い、幸せの時を広げる。」を企業理念として掲げております。「おいしい」「たのしい」「うれしい」など、人が生きている幸せを実感するときにそばにいることを事業活動の目標とし、その事業の源である自然への感謝を忘れずに、その恵みを様々な姿かたちにして広く社会に届け、幸せの時が広がる未来にずっと貢献できる企業グループを目指して一歩ずつ挑戦してまいります。

#### <事業環境・課題認識>

当社グループは、砂糖事業が売上高の大半を占めております。国内の砂糖消費量は、人口減や甘味需要の多様化を受け漸減傾向にあります。健康寿命の延伸や新しいライフスタイルの定着などが、人々の食のあり方そのものに新たな広がりをもたらしております。最先端のITを活用したフードテックにより、食品ロスが削減され環境保全に大きく影響するなど、食の持つ新たな可能性に期待の眼差しが向けられており、DXの推進やサステナビリティ意識の向上に対する取り組みは、さらに速度を増すことが想定されております。その一方で、砂糖事業は、農業政策・通商政策の影響を受けやすい事業構造にあります。また、少子化と高齢化の一段の進行による国内の労働力・労働者層の変化や人材獲得競争の激化、さらには、エネルギー価格の上昇、原材料価格の高騰や地政学的リスクの増大による世界的な政治経済の不安定化などにより、当社グループの事業を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、当連結会計年度より、2023年3月期から2026年3月期までを対象とする「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」をスタートさせております。中期経営計画では、グループ全体の成長戦略「グループビジネスモデルの変革」と「経営資源の再配分」を基本方針として掲げ、グループ内事業の最適化を図ることで、①国内砂糖事業の強靱化、②海外事業の拡大、③ライフ・エナジー事業の成長、④グループの持つ研究開発力の集積・強化、⑤持続可能な社会実現への貢献を推進してまいります。中期経営計画の達成に向け、グループの全役職員が多様な力を結集し、「人と社会の幸せのちからになる」ために、人々の様々なライフステージにおいて必要とされる栄養と健康のソリューションをお届けする企業グループを目指してまいります。また、当社の連結子会社であった三井製糖(株)と大日本明治製糖(株)は、2022年10月1日を効力発生日として合併し、商号をDM三井製糖(株)に変更いたしました。意思決定の迅速化や合併効果の早期実現を図り、人材や経営資源の集中と再配分をすることで、グループ経営をより一層深化させ、収益力の強化を実現してまいります。

#### <課題への対処>

##### 国内砂糖事業

国内砂糖事業につきましては、海外事業やライフ・エナジー事業といった成長領域へ経営資源の再配分をするべくその強靱化を追求し、バリューチェーン全体を抜本的に見直し、最適な原料糖調達や物流体制の構築による輸送・配送効率の向上を図ってまいります。また、環境に配慮した生産体制のもとでのエネルギー使用量の削減や、付加価値のある販売戦略を推進するとともに、燃料価格や原料糖価格の高騰に対し、即効性のある収益向上策を講じてまいります。国内砂糖産業の長期安定への貢献としては、日本甜菜製糖(株)との資本業務提携に基づき、連結子会社である北海道糖業(株)が同社への生産委託を開始し、北海道全体のビート糖生産体制の見直しを始めとする課題解決に向け取り組んでまいります。また、鹿児島・沖縄にも生和糖業(株)や石垣島製糖(株)などの原料糖を取り扱う連結子会社があるため、引き続き安定的な原料糖調達を実施し、サト

ウキビ産業を維持することで、特に離島経済の繁栄や国土の保全（国境防衛）にも貢献してまいります。

#### 海外事業

海外事業につきましては、堅調な経済成長を持続するASEAN・中国・中東において、当社グループの進出エリアごとに、以下の各種施策を推進してまいります。①シンガポール：中東、ベトナムへの進出によりシンガポールを中心とした精製糖サプライチェーン構築を目指してまいります。連結子会社SIS'88 Pte Ltdの同国における高いブランド力や、中東向けリテール商品の好調さを活かすべく、アラブ首長国連邦（UAE）ドバイに新たなリパック拠点を建設し、中東エリアにおける更なる拡販体制を構築してまいります。また、SIS'88 Pte Ltdの連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdでは、ベトナムに新たな製造拠点を建設し、収益力の強化を図ってまいります。②中国：砂糖消費大国での事業拡大により巨大市場の取り込みを図ります。持分法適用関連会社である中糧糖業遼寧有限公司では、中国政府による徹底したゼロコロナ政策下においても維持された安定収益力を引き続き強固なものとしてまいります。また、同じく持分法適用関連会社である遼寧長和制糖有限公司では、主力製品となる精製糖小袋とブラウンシュガーの生産体制を整備し、販売体制の強化及び多種商品の販売による収益力強化を図ってまいります。その他様々なパートナー企業との事業拡大や新規事業検討を進め、ライフ・エナジー事業も含めた中国市場の開拓を進めてまいります。③タイ：50年以上の知見を活かしASEAN地域における高品質砂糖の供給拠点となるべく、生産機能を持分法適用関連会社であるKaset Phol Sugar Ltd.に集約し、効率化を図るとともに、原料糖・精製糖とも新工場を本格稼働させ、グループ全体の収益に貢献してまいります。

#### ライフ・エナジー事業

ライフ・エナジー事業につきましては、糖質・糖質由来成分に関して、グループ内に蓄積された長年の知見に加え、「栄養」「健康」領域に視野を広げ、特に「タンパク質」の機能に着目することで、日々のパフォーマンスや個々人のライフステージに適した栄養補給食を提供し、持続可能な社会に貢献してまいります。パラチノースを活用したスポーツ・eスポーツ向け市場の拡大や、連結子会社であるニュートリー(株)が得意とする栄養療法食品を提供するヘルスケア事業を深化させる一方、「Nutrition by Life Stage」をキーワードに、当社グループの素材や技術を複合する研究開発を軸に新たな事業の柱を創出し、国内では在宅市場への展開を見据えた介護・医療食品の拡大、海外では各国市場に即した製品展開などで、拡大する高齢化市場におけるプレゼンスを示してまいります。また、既存事業との親和性を考慮しながら、M&A等を活用することにより、当社グループが栄養補給の付加価値食品に描くストーリーを共有できるパートナー企業を募ってまいります。

#### 研究開発

研究開発につきましては、エネルギー源となる機能性糖質・タンパク質の開発、健康食の新たな提供方法・効率的な摂取方法の研究に着眼し、外部共同研究なども活用しながら、グループが有する商材・知見・技術を活かした多様な商品開発を進めてまいります。また、連結子会社であるDM三井製糖(株)に、当社グループの研究開発体制の中心となるDM三井グループ研究所を設置いたしました。(株)タイショーテクノスやニュートリー(株)といった連結子会社等との人材交流も含めた更なる連携を強化し、グループ総合力を最大限に発揮することで、ライフ・エナジー事業の成長を牽引し、新たな事業の柱を創出してまいります。

## 不動産事業

不動産事業につきましては、引き続き所有不動産の活用による安定的なキャッシュ創出に努めるとともに、一層の資産の効率化並びに収益力の強化を図ってまいります。

## サステナビリティ

サステナビリティの取り組みに対する基本方針である「5つの「寄り添い」(※)で持続可能な社会の実現を目指す」のもとに設定した10項目の重要課題(当社ウェブサイト<https://www.msdm-hd.com/sustainability/materiality/>)及びK P I(評価指標)の実現に向けて、各種施策を推進してまいります。環境面におけるK P Iといたしましては、温室効果ガスの削減で、DM三井グループとして、2050年度に「CO2排出量 実質ゼロ」を最終目標とし、中間目標として2030年度までに2015年度比CO2排出量46%削減を掲げております。また、企業としての持続的成長・企業価値向上のために、多様な視点と価値観の尊重が重要であると認識し、今後の事業戦略に応じた様々な専門的知見を持つ国内外のキャリア人材を確保するとともに、人材育成制度の充実によるキャリア開発や育児・介護休業等の社内制度を整備し、性別・国籍等に関係なく、DM三井グループの従業員が思う存分活躍できる環境づくりを推進してまいります。

- (※) ①「環境」に寄り添う…気候変動・水資源問題への取り組み、廃棄物の削減をとおして環境改善に貢献します。
- ②「人」に寄り添う…労働安全衛生を強化し、ダイバーシティ&インクルージョン(人財の多様性と包摂性)への配慮をつうじて、人権が尊重される社会の実現に貢献します。
- ③「健康」に寄り添う…食品安全の徹底とともに、健康寿命の延伸、栄養ニーズの充実、美味しさの革新をとおして、皆さまの健やかな生活に貢献します。
- ④「地域社会」に寄り添う…産業の振興をとおして、地域社会の維持・発展に貢献します。
- ⑤「幸せ」の時に寄り添う…「適糖」生活を広げ、食の基盤づくりをとおして皆さまの幸せな未来に貢献します。

## その他

当社並びに連結子会社であるDM三井製糖(株)、ダイヤモンドクリエーション(株)、(株)タイショーテクノス、明糖倉庫(株)及びナカトラ不動産(株)は、2023年5月1日付で本店所在地を、また、連結子会社である北海道糖業(株)は、同日付けで東京オフィス所在地を、東京都港区芝五丁目26番16号に移転・集約いたしました。在京グループ各社の拠点集約により、コミュニケーションの活性化及び更なる連携強化を通じたグループシナジーの創出を加速してまいります。

株主各位におかれましても、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

##### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第96期 (2019.4.1~2020.3.31)	第97期 (2020.4.1~2021.3.31)	第98期 (2021.4.1~2022.3.31)	第99期 (当連結会計年度) (2022.4.1~2023.3.31)
売上高 (百万円)	113,854	108,887	147,880	163,310
経常利益 (百万円)	4,982	3,788	3,479	19,058
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,422	2,764	3,657	7,911
1株当たり当期純利益 (円)	93.27	107.57	112.94	245.16
総資産 (百万円)	141,705	146,710	189,497	196,123
純資産 (百万円)	92,395	91,680	109,926	112,578

(注) 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、大日本明治製糖(株)を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を実施いたしました。本経営統合により、第98期の財産及び損益が増加しております。

##### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第96期 (2019.4.1~2020.3.31)	第97期 (2020.4.1~2021.3.31)	第98期 (2021.4.1~2022.3.31)	第99期(当期) (2022.4.1~2023.3.31)
売上高 (百万円)	59,157	55,388	3,781	5,377
経常利益 (百万円)	6,038	4,113	1,373	20,407
当期純利益 (百万円)	4,455	3,847	1,631	14,920
1株当たり当期純利益 (円)	171.53	149.68	50.37	462.34
総資産 (百万円)	97,955	106,390	83,528	95,457
純資産 (百万円)	72,960	75,650	45,032	58,026

(注) 当社は、2021年4月1日付で、商号を三井製糖(株)からDM三井製糖ホールディングス(株)に変更し、吸収分割の方法により事業の一部を、当社の完全子会社である三井製糖吸収分割準備(株)に承継し、同社は、同日付で、商号を三井製糖(株)に変更しております。本吸収分割により、第98期の財産及び損益が減少しております。



## 5. 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業	議決権 比率 (%)	主要な事業の内容
DM三井製糖(株)	東京都 中央区	100	砂糖事業 ライフ・エナジ ー事業	100.0	精製糖並びに砂糖関連商品、機 能性食品の製造・販売 役員の兼任 4名
北海道糖業(株)	札幌市 中央区	100	砂糖事業 ライフ・エナジ ー事業	84.5	ビート糖及び機能性食品等の製 造・販売 役員の兼任 1名
スプーンシュガー(株)	神戸市 東灘区	50	砂糖事業	100.0	砂糖の包装・荷役・製袋、加工 糖の製造 役員の兼任 -
生和糖業(株)	鹿児島県 鹿児島市	187	砂糖事業	65.0	原料糖の製造・販売 役員の兼任 -
(株)平野屋	大阪市 浪速区	30	砂糖事業	53.3	食品等の販売 役員の兼任 -
石垣島製糖(株)	沖縄県 石垣市	262	砂糖事業	87.9	原料糖の製造・販売 役員の兼任 1名
鳳氷糖(株)	北九州市 門司区	80	砂糖事業	73.0	氷砂糖の製造・販売 役員の兼任 -
日糖産業(株)	北九州市 門司区	30	砂糖事業	100.0	紙袋・合成樹脂製品の製造・販売 役員の兼任 -
ダイヤモンドクリ エーション(株)	東京都 千代田区	310	砂糖事業	100.0	砂糖類及びその他糖類、食料品 の仕入・販売 役員の兼任 -
関門製糖(株)	北九州市 門司区	1,000	砂糖事業	100.0	砂糖の製造加工 役員の兼任 1名
SIS'88 Pte Ltd	シンガ ポール	5,839 千米ドル	砂糖事業	70.0	精製糖コンシューマーパック事業 役員の兼任 -
Asian Blending Pte Ltd	シンガ ポール	61 千米ドル	砂糖事業	70.0	加工糖等の製造・販売 役員の兼任 -
(株)タイショーテクノス	東京都 中央区	97	ライフ・エナジ ー事業	100.0	食品添加物等の製造・販売 役員の兼任 -

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業	議決権 比率 (%)	主要な事業の内容
ニュートリー(株)	三重県 四日市市	215	ライフ・エナジ ー事業	100.0	栄養療法食品及び嚥下障害対応 食品などの開発、製造及び販売 役員の兼任 ー
明糖倉庫(株)	東京都 千代田区	80	不動産事業	70.0	発券倉庫、構内荷役、運搬 役員の兼任 ー
ナカトラ不動産(株)	東京都 千代田区	79	不動産事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任 ー

- (注) 1. 2022年7月15日付で、ニュートリー(株)は、三井製糖(株) (現DM三井製糖(株)) による株式の追加取得を受け、同社の完全子会社となりました。
2. 2022年9月30日付で、ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)は、210百万円の増資を行い、大日本明治製糖(株) (現DM三井製糖(株)) は、当該増資により発行された株式の全部を取得いたしました。
3. 2022年10月1日を効力発生日として、三井製糖(株)は、同社を吸収合併存続会社、大日本明治製糖(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。また、三井製糖(株)は、同日付で、商号をDM三井製糖(株)に変更いたしました。
4. 2023年3月10日付で、北海道糖業(株)は、1,500百万円の減資を行いました。
5. 2023年5月1日付で、DM三井製糖(株)、ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)、(株)タイショーテクノス、明糖倉庫(株)及びナカトラ不動産(株)は、本店所在地を東京都港区に移転いたしました。

## 6. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、砂糖、食品素材及び栄養療法食品等の製造・販売と不動産の賃貸等を主な事業としております。事業別の主要製品等は、以下のとおりであります。

事業内容	主要製品等
砂糖事業	原料糖、精製糖、ビート糖、液糖、加工糖
ライフ・エナジー事業	機能性甘味料 (「パラチノース」「パラチニット」)、さとうきび抽出物、調味料、キノア、食品保存料、食品香料、食品用天然色素、寒天、カラギーナン、栄養療法食品、嚥下障害対応食品
不動産事業	土地・店舗・倉庫・オフィス・住宅の賃貸業、太陽光発電による電気の供給・販売業

## 7. 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

### (1) 当社

本 社 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

(注) 2023年5月1日に、東京都港区芝五丁目26番16号に移転いたしました。

### (2) 子会社

DM三井製糖(株)	本社	東京都中央区
	営業所	本社営業部（東京都千代田区）、関西営業部（大阪市中央区）、九州営業部（福岡市博多区）
	工場	千葉工場（千葉県市原市）、神戸工場（神戸市東灘区）、福岡工場（福岡市東区）
北海道糖業(株)	本社	札幌市中央区
スプーンシュガー(株)	本社	神戸市東灘区
生和糖業(株)	本社	鹿児島県鹿児島市
(株)平野屋	本社	大阪市浪速区
石垣島製糖(株)	本社	沖縄県石垣市
鳳氷糖(株)	本社	北九州市門司区
日糖産業(株)	本社	北九州市門司区
ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)	本社	東京都千代田区
関門製糖(株)	本社	北九州市門司区
SIS'88 Pte Ltd	本社	シンガポール
Asian Blending Pte Ltd	本社	シンガポール
(株)タイショーテクノス	本社	東京都中央区
ニュートリー(株)	本社	三重県四日市市
明糖倉庫(株)	本社	東京都千代田区
ナカトラ不動産(株)	本社	東京都千代田区

(注) 2023年5月1日付で、DM三井製糖(株)は本社及び本社営業部を、ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)、(株)タイショーテクノス、明糖倉庫(株)及びナカトラ不動産(株)は本社を、東京都港区に移転いたしました。



## 8. 使用人の状況（2023年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
砂糖事業	991名	27名減
ライフ・エナジー事業	331名	5名増
不動産事業	7名	1名減
全社（共通）	127名	3名減
合計	1,456名	26名減

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。（嘱託社員を除く。）

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名	4名増	47.88歳	22.11年

(注) 使用人数は就業人員であります。（嘱託社員2名を除く。）

## 9. 主要な借入先及び借入額（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
農林中央金庫	7,389
三井住友信託銀行株式会社	3,423
株式会社三井住友銀行	3,260
株式会社みずほ銀行	3,011
日本生命保険相互会社	2,665

## II 会社の現況

### 1. 株式の状況（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,639,780株（うち自己株式215,984株）
- (3) 株主数 44,077名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
三 井 物 産 株 式 会 社	8,609,070	26.55
三 菱 商 事 株 式 会 社	6,487,990	20.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,935,200	5.97
豊 田 通 商 株 式 会 社	1,000,000	3.08
双 日 食 料 株 式 会 社	634,000	1.96
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	553,700	1.71
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	486,064	1.50
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	322,000	0.99
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	266,300	0.82
日 本 甜 菜 製 糖 株 式 会 社	250,232	0.77

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（215,984株）を控除して算出しております。自己株式には、役員報酬制度に基づく株式交付信託が保有する当社株式（152,400株）を含んでおりません。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて、上位となる10名の株主を記載しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	1,900株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (4)取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

## 2. 会社役員の状況（2023年3月31日現在）

### (1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 本 卓	CEO、内部監査及び品質保証担当
代 表 取 締 役	佐 藤 裕	DM三井製糖株式会社代表取締役社長 副社長執行役員、CEO補佐、サステナビリティ 推進担当
代 表 取 締 役	野 村 淳 一	DM三井製糖株式会社代表取締役副社長執行役員 副社長執行役員、CTO、グループ生産・技術及 び研究開発担当
取 締 役	半 田 純 一	DM三井製糖株式会社代表取締役副社長執行役員 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナ ーズ・ジャパン代表取締役社長
取 締 役	佐 東 宗 秀	株式会社豊田自動織機社外取締役
取 締 役	刀 禰 館 次 郎	三井物産株式会社食料本部食品原料部長
取締役(常勤監査等委員)	益 本 広 史	三菱商事株式会社食糧本部製粉製糖部長
取締役(監査等委員)	川 村 雄 介	DM三井製糖株式会社監査役
取締役(監査等委員)	曾我辺美保子	一般社団法人グローバル政策研究所代表理事 キヤノン株式会社社外取締役
取締役(監査等委員)	千原真衣子	曾我辺公認会計士事務所代表 株式会社電通グループ社外取締役
		弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー弁護士 ビジョナル株式会社社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役 半田純一、佐東宗秀、刀禰館次郎、川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の各氏は、社外取締役であります。
2. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有している事実
- ・監査等委員である取締役 曾我辺美保子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役の異動
- ・2022年6月10日付で、取締役 半田純一氏は、株式会社豊田自動織機の社外取締役に就任いたしました。
  - ・2022年6月21日の第98回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 三箇山秀之、監査等委員である取締役 飯島一郎の両氏は任期満了により退任いたしました。
  - ・2022年6月21日の第98回定時株主総会において、監査等委員である取締役 益本広史氏、千原真衣子氏の両氏が新たに選任され、就任いたしました。
  - ・2023年3月30日付で、取締役 曾我辺美保子氏は、株式会社電通グループ社外取締役(監査等委員)を退任し、同社の社外取締役に就任いたしました。
4. 当社は、取締役 半田純一、川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、益本広史氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び会社法上の子会社の役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年5月20日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績及び中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保することを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役（当社の取締役のうち、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役をいいます。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブ報酬としての賞与、中長期的インセンティブ報酬としての株式報酬の三つにより構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会の審議を経て決定することとします。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

短期インセンティブ報酬としての賞与は、役位及び業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標として、「連結EBITDA」、「連結当期純利益」、「連結経常利益の計画達成度」に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。支給額は、目標達成時を100%として、0%～200%の範囲で変動します。目標となる業績指標は、適宜、環境の変化に応じてガバナンス委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

中長期的インセンティブ報酬としての株式報酬は、株式交付信託方式とし、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて各取締役に對して交付するものとし、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の達成度等

に応じたポイントを付与します。業績指標は賞与（短期インセンティブ）と同一とし、ポイントは目標達成時を100%として、0%～200%の間で変動するものとします。なお、株式の交付は原則として退任時とします。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会において検討を行います。取締役会はガバナンス委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6/9：2/9：1/9とします（業績指標を100%達成の場合）。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、取締役会は、代表取締役社長により適切に当該委任事項の決定がなされるよう、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定することとします。

②当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	111	28	58	24	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	18	18	—	—	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	10	10	—	—	1
社外取締役 (監査等委員)	32	32	—	—	4

- (注) 1. 当事業年度末の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名であり、そのうち、無報酬の社外取締役（監査等委員を除く。）が2名在任しております。また、監査等委員である取締役は4名であります。
2. 業績連動報酬及び株式報酬に係る業績指標は、「連結EBITDA」、「連結当期純利益」、「連結経常利益」の計画達成度です。「連結EBITDA」はキャッシュベースの本業の収益力をダイレクトに測ることができること、「連結当期純利益」は企業の全ての経営活動の成果を測ることができること、「連結経常利益」は経営の基本的な成果を測ることができることから、これら指標を選択しております。これら指標に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。支給額は、目標達成時を100%として、0%～200%の範囲で変動します。目標となる業績指標は、適宜、環境の変化に応じてガバナンス委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。当事業年度の計画達成度（実績）は、連結EBITDA79%、連結当期純利益200%、連結経常利益200%となりました。



3. 非金銭報酬の内容は株式報酬であり、株式交付信託方式とし、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて各取締役に對して交付するものとし、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の達成度等に応じたポイントを付与します。業績指標は賞与（短期インセンティブ）と同一とし、ポイントは目標達成時を100%として、0%～200%の間で変動するものとします。なお、株式の交付は原則として退任時とします。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年2月22日開催の臨時株主総会において、年額4億9,000万円（うち社外取締役については年額5,000万円）以内と決議しております（ただし、使用人分給与は含まない。）。その株主総会により選任された取締役が就任した時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役3名）です。また、2021年6月22日開催の第97回定時株主総会において、金銭報酬の限度額とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。その内容の概要につきましては3に記載のとおりです。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年2月22日開催の臨時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。その株主総会により選任された監査等委員である取締役が就任した時点の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長CEO、内部監査及び品質保証担当である森本卓氏に個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。取締役会は当該委任事項の決定が適切になされるよう、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定しております。取締役会は、同委員会において「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に基づいて決定していることを確認しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。ガバナンス委員会の構成は以下のとおりです。

委員長：半田純一（社外取締役）

委員：川村雄介（監査等委員である社外取締役）、曾我辺美保子（監査等委員である社外取締役）、千原真衣子（監査等委員である社外取締役）、森本卓（代表取締役社長）、佐藤裕（代表取締役副社長執行役員）、益本広史（監査等委員である取締役）

委任された権限の内容は以下のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

委任した理由等は以下のとおりです。

当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を客観的に行うには、取締役による合議・審議はなじまず、会社全般を総覧する立場である代表取締役社長が、より透明性と客観性を高める立場である社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することが適していると判断したためであります。また、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役が占めるガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 半田純一氏は、株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパンの代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 佐東宗秀氏は、三井物産株式会社の食料本部食品原料部長であります。当社と同社との間には同社が当社の議決権の26.6%を所有する資本関係があります。また、同社は当社の重要な子会社であるDM三井製糖株式会社との間に営業取引があります。
- ・取締役 刀禰館次郎氏は、三菱商事株式会社の食糧本部製粉製糖部長であります。当社と同社との間には同社が当社の議決権の20.1%を所有する資本関係があります。また、同社は当社の重要な子会社であるDM三井製糖株式会社との間に営業取引があります。
- ・取締役 川村雄介氏は、一般社団法人グローバル政策研究所の代表理事であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 曾我辺美保子氏は、曾我辺公認会計士事務所の代表であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 千原真衣子氏は、弁護士法人片岡総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 半田純一氏は、株式会社豊田自動織機の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 川村雄介氏は、キャノン株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 曾我辺美保子氏は、2023年3月30日まで株式会社電通グループの社外取締役（監査等委員）であり、現在同社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 千原真衣子氏は、ビジョナル株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 半田純一氏は、取締役会12回のうち、11回に出席いたしました。また、ガバナンス委員会委員として2回の委員会全てに出席いたしました。経営戦略、特に人材戦略の立案に係る深い造詣と実績を用いて、取締役会では、適宜、必要な発言を行っており、客観的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役 佐東宗秀氏は、取締役会12回の全てに出席いたしました。出身分野での豊富な経験と高い識見を用いて、取締役会では、適宜、必要な発言を行っており、客観的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役 刀禰館次郎氏は、取締役会12回の全てに出席いたしました。出身分野での豊富な経験と高い識見を用いて、取締役会では、適宜、必要な発言を行っており、客観的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役 川村雄介氏は、取締役会12回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。また、ガバナンス委員会委員として2回の委員会全てに出席いたしました。資本市

場業務での豊富な経験と高い識見を用いて、取締役会では、適宜、必要な発言を行っており、監査等委員として、客観的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- ・取締役 曾我辺美保子氏は、取締役会12回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。また、ガバナンス委員会委員として2回の委員会全てに、サステナビリティ委員会委員として4回の委員会全てに出席いたしました。公認会計士として会計及び税務に関する高い見識を用いて、取締役会では、適宜、必要な発言を行っており、監査等委員として、客観的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役 千原真衣子氏は、2022年6月21日就任以来開催の取締役会9回及び監査等委員会9回の全てに出席いたしました。また、ガバナンス委員会委員として就任以来開催の1回の委員会に、サステナビリティ委員会委員として就任以来開催の3回の委員会全てに出席いたしました。弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を用いて、取締役会では、適宜、必要な発言を行っており、監査等委員として、客観的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。



### 3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

- |  |        |
|--|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 77百万円  |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 134百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 当社における非監査業務の内容は、社債発行時のコンフォートレター作成業務であります。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）の取締役会決議の内容及びその運用状況の概要は、以下の通りであります。

##### (1) 「当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすために、取締役は率先垂範し自ら実効ある体制を作るとともに、企業理念、行動指針および行動基準を定め、全職員に遵守させる。
- ② チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置くとともに、内部統制委員会および法務・コンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス体制の推進と充実を図る。
- ③ コンプライアンスに関する研修や資料の配布などを通じ、役職員のコンプライアンスに対する知識・理解を深め、コンプライアンスを尊重する社風を醸成する。
- ④ 「DM三井製糖ホールディングスコーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則」を定め、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実と内部統制体制の確立を図る。
- ⑤ 代表取締役直轄の内部監査担当部門は、内部監査規程に基づき業務執行状況の監査、検証および報告を行う。

##### 【上記の運用状況】

当社は、内部統制委員会にコンプライアンス・プログラムの制定、運用等の機能を設置し、CCOを責任者とするコンプライアンス体制を構築しており、当社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、社内研修や資料の配布など各種プログラムを通じたコンプライアンス意識の強化を継続的に実施しております。また、当社は、企業倫理ヘルプライン運用規程により企業コンプライアンスに関する相談通報システムを設け、当社の役職員が相談及び通報を行うことができる体制を整備しております。

当社は、DM三井製糖ホールディングスコーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則を制定し、コーポレート・ガバナンス状況についてコーポレート・ガバナンス報告書で公表しております。また、当社の内部監査室は事業会社の内部監査室との一体運営を行っており、内部監査規程に基づき、有効性の高い体制を整備しております。

##### (2) 「当社の取締役、監査等委員および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

当社の取締役の職務の執行並びに重要な意思決定に係わる情報については、文書保管保存規程に基づき、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理し、必要に応じて、取締役および監査等委員が閲覧できる体制を整える。

##### 【上記の運用状況】

当社は、意思決定過程を適切に検証できるよう、株主総会、取締役会及び経営会議等の重要な会議体の議事録を速やかに作成し、保管しております。また、文書保管保存規程に基づく情報管理を徹底し、重要な意思決定に係わる情報については、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理し、必要に応じて、取締役および監査等委員が閲覧できる体制を整えております。

(3) 「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① リスク管理については、各事業部門において各種規程を整備し日常の業務遂行に関するリスクの管理を行うとともに、リスク管理担当部門がリスク管理規則に従い、評価、管理体制の構築、および指示を行う。
- ② 災害、事故、その他重大なリスクに対する緊急対応体制については、該当担当部署が対策マニュアルの整備および初期対応を行い、必要に応じて危機管理対策本部を設置し関係部門の統制を図る。

【上記の運用状況】

当社は、リスク管理規則及び危機管理対応ガイドラインに従い、法務・コンプライアンスグループが事務局として全社的なリスク管理の統括・管理を行っております。

特に、当社は、DM三井製糖グループにおける労働災害の撲滅を目標に、社外労働安全衛生専門家による現場確認・指導などを通じ、DM三井製糖グループ全体として労働安全衛生対策の拡充・安全文化の醸成を進めております。

(4) 「当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ① 職務権限・社内意思決定ルールについては、稟議規則、職務権限規程、職務分掌規程他別途定める社内規則に基づき適正かつ効率的に職務が執行される体制を整える。
- ② 執行役員制の採用により、権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化を図るとともに、職務遂行の効率性と有効性を向上させる。
- ③ 中期経営計画および単年度事業計画を定め、業績目標を明確化する。

【上記の運用状況】

当社は、社内規則等に則り、個別の職務執行を執行役員に委譲することで、経営・監督と職務執行機能を分離し、意思決定の迅速化を図っております。

当社は、役員分担表により各執行役員の担当業務を明確化し、中期経営計画及び単年度事業計画に従い重要案件を中心に、取締役会又は経営会議等で、担当執行役員より執行状況が報告・討議される体制を整備しております。

(5) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の報告に関する体制および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① 事業会社管理規程において、事業会社およびその子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務づける。
- ② 事業会社およびその子会社のリスク管理については、事業会社管理規程の定めにより、迅速かつ適切に対処し重要事項の指示・情報伝達を行うとともにリスクの把握・管理を行う。

(6) 「当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度のグループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。

(7) 「その他、会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- ① 当社のコンプライアンス体制の構築を図り、コンプライアンス教育および研修を通じコンプライアンスの意識を強化するとともに事業会社のコンプライアンス体制の整備について指導する。

- ② 当社並びに事業会社の業務遂行に関しては、それぞれにおける社内諸規則および業務手順書の更新により業務の適正を確保する。
- ③ 内部監査担当部門は、事業会社およびその子会社を含めた業務全般に関する監査、検証および提言を行い、業務の妥当性と有効性を確保する。
- ④ 当社グループは財務報告の適正性と信頼性の確保のための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を評価し改善を推進する。

【上記の(5)から(7)の運用状況】

当社は、事業会社及びその子会社等から、業務執行状況、財務状況その他経営に関する重要事項に関し、取締役会又は経営会議等で定期的な報告を受けるなど、事業会社管理規程又は関連会社管理規程に基づき、適切に事業会社及びその子会社等の管理をしております。また、必要に応じて担当執行役員及び事業会社の主管本部より、取締役会又は経営会議等で経営陣への報告を行っております。

当社は、事業会社及びその子会社に対して、当社の体制に準じたコンプライアンス体制及び内部統制体制を整備するよう要請し、行動規範やコンプライアンス浸透の為の活動状況の調査及びモニタリングを実施しております。

- (8) 「監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」
  - ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないが、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置き、当該使用人は監査等委員が指示した業務については監査等委員の指揮命令のみ従う。
  - ② 当該使用人の任命、評価および異動などにおいて監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
  - ③ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務することがある。
- (9) 「当社の取締役および使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制、およびその他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
  - ① 取締役会、その他重要な会議において、取締役および使用人は随時担当業務の報告を行う。
  - ② 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議などの重要な会議に出席することができる。
  - ③ 監査等委員会には稟議書他社内の重要書類が回付される。
  - ④ 監査等委員は、代表取締役との定期的な会合、取締役および執行役員との定期的レビューを実施する他、監査等委員会は会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士、内部監査担当部門および子会社監査役等と連携を図る。
  - ⑤ 役職員は監査等委員会監査等基準を理解し、監査等委員会監査の実効性を確保する。
- (10) 「当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制」
  - ① 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会または選定監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ② 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社、事業会社または事業会社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。



(11) 「前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」

- ① 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(12) 「当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」

- ① 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

【上記(8)から(12)の運用状況】

当社は、監査等委員会の補助使用人として監査等委員会室を設置し、担当執行役員に加え監査等委員会の監査の職務を補助する使用人を4名配置しており、うち2名を専任者とすることで、他の取締役からの独立性を確保しております。

当社の監査等委員は、会社に重大な影響を及ぼす恐れのある問題が発生した場合、DM三井製糖ホールディングスコーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則に従い、担当部署責任者より速やかに報告を受けるほか、取締役会、代表取締役との定期的な面談、会計監査人、内部監査室との定例会議、事業会社の監査役との定例連絡会等における情報共有、意見交換等を通じて、情報収集を行っております。また、常勤の監査等委員は経営会議、ガバナンス委員会及び内部統制委員会等に出席し適宜意見を述べております。

当社では、監査等委員の職務執行のため必要な予算を確保するとともに、監査等委員の職務の執行に係る費用を負担いたしました。

(13) 「反社会的勢力の排除に向けた体制の整備」

- ① 当社グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応することを行動基準に定める。
- ② 当社グループは、反社会的勢力からの不当な要求に対して、担当部署を置き、研修活動を行うなど体制の整備に努め、警察などの機関、弁護士と連携し、情報の収集、対策を行う。

【上記の運用状況】

当社グループでは、DM三井製糖ホールディングス行動基準並びにDM三井製糖ホールディングスコーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則に従い、反社会的勢力の排除を全役職員に徹底しており、事業会社の不当要求防止責任者が、当社を管轄する地区における特防協の部会に出席するなど、情報収集及び対策を行っております。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	88,877	流動負債	38,205
現金及び預金	28,002	支払手形及び買掛金	15,320
受取手形	658	短期借入金	9,017
売掛金	13,928	1年内返済予定の長期借入金	2,070
リース投資資産	547	リース債務	357
商品及び製品	26,005	未払費用	4,364
仕掛品	2,572	未払法人税等	320
原材料及び貯蔵品	11,955	役員賞与引当金	125
その他の他	5,211	資産除去債務	415
貸倒引当金	△4	その他	6,213
固定資産	107,246	固定負債	45,340
有形固定資産	63,848	社債	20,000
建物及び構築物	18,620	長期借入金	16,060
機械装置及び運搬具	14,886	リース債務	494
工具、器具及び備品	911	繰延税金負債	3,361
土地	28,120	役員退職慰労引当金	103
リース資産	807	役員株式給付引当金	35
建設仮勘定	501	退職給付に係る負債	3,589
無形固定資産	9,515	資産除去債務	329
のれん	5,226	その他	1,365
その他の他	4,289	負債合計	83,545
投資その他の資産	33,882	(純資産の部)	
投資有価証券	16,022	株主資本	104,036
関係会社出資金	3,041	資本	7,083
長期貸付金	19	資本剰余金	8,540
退職給付に係る資産	1,415	利益剰余金	89,136
繰延税金資産	2,079	自己株式	△724
リース投資資産	9,067	その他の包括利益累計額	3,139
その他の他	2,282	その他有価証券評価差額金	846
貸倒引当金	△46	繰延ヘッジ損益	53
資産合計	196,123	為替換算調整勘定	2,025
		退職給付に係る調整累計額	213
		非支配株主持分	5,402
		純資産合計	112,578
		負債・純資産合計	196,123

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自2022年4月1日  
至2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	163,310
売上原価	137,174
売上総利益	26,135
販売費及び一般管理費	25,035
営業利益	1,100
営業外収益	18,982
受取利息及び配当金	112
受取口イヤの	18,491
営業外費用	379
支社債払利息	1,024
社債発行費	209
固定資産除却損	43
固定資産による投資損失	24
持分法による撤去	247
その他	175
経常利益	323
特別利益	19,058
固定資産処分益	1,228
投資有価証券売却益	353
補助金収入	397
違約金収入	431
特別損失	46
固定資産圧縮損失	6,440
減損	412
減損	6,028
税金等調整前当期純利益	13,846
法人税、住民税及び事業税	1,821
法人税等調整額	5,086
当期純利益	6,937
非支配株主に帰属する当期純利益	△973
親会社株主に帰属する当期純利益	7,911

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 自2022年4月1日 )  
( 至2023年3月31日 )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,083	10,080	83,170	△727	99,607
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,945		△1,945
親会社株主に帰属する当期純利益			7,911		7,911
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				3	3
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,539			△1,539
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△1,539	5,966	2	4,429
当 期 末 残 高	7,083	8,540	89,136	△724	104,036

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	715	121	377	389	1,603	8,716	109,926
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△1,945
親会社株主に帰属する当期純利益							7,911
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							3
連結子会社株式の取得による持分の増減							△1,539
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	131	△68	1,648	△175	1,536	△3,313	△1,777
連結会計年度中の変動額合計	131	△68	1,648	△175	1,536	△3,313	2,651
当 期 末 残 高	846	53	2,025	213	3,139	5,402	112,578

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

##### 連結子会社の名称

DM三井製糖(株)、北海道糖業(株)、スプーンシュガー(株)、生和糖業(株)、  
(株)平野屋、SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、(株)タイショーテクノス、  
ニュートリー(株)、日糖産業(株)、ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)、関門製糖(株)、  
ナカトラ不動産(株)、鳳氷糖(株)、石垣島製糖(株)、明糖倉庫(株)、  
(株)ディーツーモンドシュガー・カンパニー

なお、当社の連結子会社である三井製糖(株)は、2022年10月1日を効力発生日として、同社を吸収合併存続会社、同じく当社の連結子会社である大日本明治製糖(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、また商号をDM三井製糖(株)に変更いたしました。これにより、当連結会計期間より、DM三井製糖(株)は、当社の連結子会社となりました。

##### (2) 非連結子会社の名称等

##### 非連結子会社の名称

(株)ホクセキ他

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 10社

##### 主要な会社等の名称

南西糖業(株)、Kaset Phol Sugar Ltd.、中糧糖業遼寧有限公司、  
新東日本製糖(株)、関西製糖(株)

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

##### 会社等の名称

(非連結子会社) (株)ホクセキ他

(関連会社) (株)りゅうとう、新中糖産業(株)、(株)村上商店他

##### 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、生和糖業(株)(6月30日)、石垣島製糖(株)(6月30日)、SIS'88 Pte Ltd(12月31日)、Asian Blending Pte Ltd(12月31日)、鳳氷糖(株)(1月31日)を除き、連結決算日と一致しております。SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、鳳氷糖(株)については、決算日現在の計算書類を基礎とし、また、生和糖業(株)、石垣島製糖(株)については、12月31日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた生和糖業(株)、石垣島製糖(株)、SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、鳳氷糖(株)との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として、時価法

##### ③棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

##### ②リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

#### ④役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ①収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品又は製品の販売に係る収益は、砂糖事業セグメントにおいて、主に上白糖やグラニュー糖等の精製糖製商品や、スティックシュガー等の加工糖製商品の卸売又は製造等による販売により生じております。また、ライフ・エナジー事業セグメントにおいて、主に機能性甘味料、さとうきび抽出物、食品添加物、栄養療法食品、嚥下障害対応食品、その他食品等の卸売又は製造等による販売により生じております。連結計算書類における収益の大半は、砂糖事業セグメントにおいて生じております。

砂糖事業セグメントにおいて、当社は、顧客との販売契約に基づいて、精製糖製商品や加工糖製商品を指定期日までに顧客へ引き渡す履行義務を負っております。顧客との販売契約における履行義務は当該製商品の指定期日までの引き渡しであることから、当該製商品の引き渡し時点が履行義務を充足する時点と判断しております。なお、顧客との販売契約に定められた条件により所有権が当該製商品の引き渡し完了時に顧客に移転すること等から、当該製商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得するものと評価しております。

ライフ・エナジー事業セグメントにおいて、当社は、顧客との販売契約に基づいて、機能性甘味料、さとうきび抽出物、食品添加物、栄養療法食品、嚥下障害対応食品、その他食品等を指定期日までに顧客へ引き渡す履行義務を負っております。顧客との販売契約における履行義務は当該製商品の指定期日までの引き渡しであることから、当該製商品の引き渡し時点が履行義務を充足する時点と判

断しております。なお、顧客との販売契約に定められた条件により所有権が当該製商品の引き渡し完了時に顧客に移転すること等から、当該製商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得するものと評価しております。

砂糖事業セグメント及びライフ・エナジー事業セグメントにおいて、通常の支払期限は、顧客との個別契約に基づきますが、概ね履行義務の充足時点から1か月以内となっており、市場慣行に整合した期限となっていること等から、顧客との契約は重要な金融要素を含まないと判断しております。

また、収益は顧客との契約において約束した対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。このうち、値引き・割戻しについては、概ね確定金額となっておりますが、一部のみ契約条件で定められた料率もしくは単価と販売数量に基づき金額を計算し、見積計上しております。なお、契約で定められた値引き・割戻しの金額の計算方法は、期間内の販売数量に料率もしくは単価を乗じる形式であるため、見積計上額は概ね実績計上額と一致いたします。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## ②重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

商品スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引及び外貨建金銭債務

商品予定取引

### ハ. ヘッジ方針

為替予約取引につきましては為替変動リスクを減少させるため、輸出入取引に係る販売計画をベースとして必要な範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

商品スワップにつきましては商品相場変動リスクを減少させるため、販売計画等をベースとして必要な範囲で商品相場変動リスクをヘッジしております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては同一通貨、同一金額に対してであり、商品スワップにつきましては同一商品、同一時期に対してであるため、ヘッジの効果が確保されているものとみております。

## ③のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～15年間の定額法で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には発生年度に全額償却しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次の通りです。

### 1. SIS投資にかかるのれん及び無形固定資産

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 3,373百万円

無形固定資産（商標権等） 2,392百万円

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の連結子会社であるSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っており、のれん及び無形固定資産は当該取得により発生したものであります。

SIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資にかかるのれん及び無形固定資産の計上における重要な仮定は、主としてSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdの売上における増加であります。SIS' 88 Pte Ltdの主要市場であるシンガポール及び中東での市場成長とマーケットシェア拡大、Asian Blending Pte Ltdの主要市場であるアジアでのマーケットシェア拡大により、売上高増加の主要因である販売数量の増加を見込んでおります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候の有無については、取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候が認められた場合、最新の事業計画に基づく割引前キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。当該見積りにおいては、経営環境等の外部要因に関する情報を考慮の上、将来の販売単価、販売数量等に一定の仮定を置いております。

なお、今後経営環境等の外部要因の変化により、将来の販売単価や販売数量が計画数値よりも大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. ニュートリー事業譲受にかかるのれん及び無形固定資産

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,714百万円

無形固定資産（顧客関連資産） 1,257百万円

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の連結子会社であるニュートリー株式会社、テルモ株式会社の栄養食品及び関連商品に関する資産を譲り受けた事により、のれん及び無形固定資産が発生しております。

ニュートリー株式会社にかかるのれん及び無形固定資産の計上における重要な仮定は、譲り受けた資産にかかる事業における既存顧客の維持と新規顧客の獲得であります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候の有無については、取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候が認められた場合、最新の事業計画に基づく割引前キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。当該見積りにおいては、経営環境等の外部要因に関する情報を考慮の上、将来の売上高等に一定の仮定を置いております。

なお、今後経営環境等の外部要因の変化により、将来の売上高等が計画数値よりも大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。



## 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに株式報酬制度を導入しております。

### 1. 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、296百万円及び152,400株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大により、当連結会計年度は当初の見込よりも販売量が減少し、経営成績に影響を及ぼしました。翌連結会計年度は、需要が回復基調に向かうと仮定し、連結計算書類作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積もりを行っております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 130,614百万円

### 2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、連帯保証を行っております。

相手先	内容	金額
Kaset Phol Sugar Ltd.	借入債務に対する連帯保証	9,060百万円

## 連結損益計算書に関する注記

(受取ロイヤリティーについて)

フィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づき田辺三菱製薬(株)より分配を受けておりましたロイヤリティーにつきまして、当社の共同特許権者である田辺三菱製薬(株)とノバルティス社との間における仲裁において疑義が提起されている部分については収益の認識を行わない会計処理を継続しておりましたが、当該ロイヤリティーの支払い義務を定める規定は全部有効であるとの仲裁判断により、長期仮受金17,552百万円を一括して収益として認識し、営業外収益に受取ロイヤリティーとして計上しております。



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 32,639,780株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年6月21日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	972	30.0	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月10日 取 締 役 会	普 通 株 式	972	30.0	2022年9月30日	2022年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2023年6月22日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案する予定であります。

- ①配当金の総額 2,918百万円  
②1株当たり配当額 90.0円  
③基準日 2023年3月31日  
④効力発生日 2023年6月23日  
なお、配当原資につきましては利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

受取手形、売掛金、リース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額13,300百万円）は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券	2,721	2,721	－
(2)リース投資資産 (1年内回収予定のリース投資資産含む)	9,614	8,878	△736
(3)社債	20,000	19,907	△92
(4)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	18,130	18,083	△46
(5)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの デリバティブ債権	304	304	－
ヘッジ会計が適用されているもの デリバティブ債権	70	70	－

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,721	－	－	2,721
デリバティブ取引	－	374	－	374

## (2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	－	8,878	－	8,878
社債	－	19,907	－	19,907
長期借入金	－	18,083	－	18,083

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産(1年内回収予定のリース投資資産含む)の時価については、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用物流倉庫等(土地を含む)を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,502百万円	12,630百万円	24,132百万円	30,418百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次の通りであります。

	連結損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益
賃貸等不動産	934百万円	330百万円	603百万円	△19百万円

(注) 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、営業原価に含まれております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 収益の分解

当社グループは、砂糖事業、ライフ・エナジー事業及び不動産事業を営んでおります。各事業の主な財又はサービスの種類は、砂糖事業は精製糖、砂糖関連商品などの製造販売、ライフ・エナジー事業は機能性甘味料（パラチノース、パラチニット）及びさとうきび抽出物の製造・仕入・販売、不動産事業は社有地の活用による不動産物件の賃貸及び太陽光による発電事業であります。

また、各事業の売上高は、顧客との契約から生じる収益として砂糖事業が138,523百万円、ライフ・エナジー事業が22,367百万円、その他の収益として不動産事業が2,420百万円であります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,321円09銭
2. 1株当たり当期純利益	245円16銭

## 企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

### 1. 企業結合の概要

(1) 譲受けの相手方の名称及びその事業の内容

譲受けの相手方の名称 テルモ株式会社

事業の内容 栄養食品及び関連製品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

譲受けによりDM三井製糖ホールディングスグループの企業価値及び株主価値を高め、栄養食品及び関連製品のさらなる活用に資すると判断し、テルモ株式会社の栄養食品及び関連製品に関する資産を譲受けたものであります。

(3) 企業結合日 2022年12月1日

(4) 企業結合の法的形式 事業譲受

2. 連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年12月1日から2023年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 4,610百万円

取得原価 4,610百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 1,789百万円

(2) 発生原因

事業譲受時の棚卸資産及び固定資産の時価評価額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間は取得原価の配分の結果を踏まえて8年間としております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,698	流動負債	1,901
現金及び預金	18,094	関係会社短期借入金	183
売掛金	253	1年内返済予定の長期借入金	800
リース投資資産	547	未払金	6
原材料及び貯蔵品	6	未払費用	487
前払費用	31	未払法人税等	146
関係会社短期貸付金	9,550	前受金	46
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,300	預り金	152
未収還付法人税等	141	役員賞与引当金	58
その他	774	その他	19
固定資産	64,758	固定負債	35,529
有形固定資産	34,878	社債	20,000
建物	12,191	長期借入金	13,200
構築物	253	繰延税金負債	1,228
機械及び装置	400	役員株式給付引当金	35
工具、器具及び備品	262	その他	1,065
土地	21,750	負債合計	37,431
建設仮勘定	19	(純資産の部)	
無形固定資産	10	株主資本	58,027
投資その他の資産	29,869	資本金	7,083
投資有価証券	443	資本剰余金	9,249
関係会社株式	13,213	資本準備金	9,248
関係会社出資金	2,741	その他資本剰余金	0
関係会社長期貸付金	4,400	利益剰余金	42,419
リース投資資産	9,067	利益準備金	1,033
その他	3	その他利益剰余金	41,386
		価格変動準備金	200
		固定資産圧縮積立金	3,159
		別途積立金	22,680
		繰越利益剰余金	15,346
		自己株式	△724
		評価・換算差額等	△1
		その他有価証券評価差額金	△1
		純資産合計	58,026
資産合計	95,457	負債・純資産合計	95,457

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 自2022年 4月 1日 )  
( 至2023年 3月31日 )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	5,377
売上原価	1,509
売上総利益	3,868
販売費及び一般管理費	1,985
営業利益	1,882
営業外収益	18,697
受取利息及び配当金	189
受取ロイヤリティ	18,489
その他	17
営業外費用	171
支払利息	73
社債利息	29
社債発行費	43
固定資産除却損	0
その他	24
経常利益	20,407
特別利益	397
固定資産処分益	351
違約金収入	46
税引前当期純利益	20,805
法人税、住民税及び事業税	1,211
法人税等調整額	4,673
当期純利益	14,920

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(自2022年4月1日  
至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金合計	
当期首残高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	1,120	2,090	22,680	2,321	29,445
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の積立							2,090			△2,090	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△50			50	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△2,090		2,090	-
剰余金の配当										△1,945	△1,945
当期純利益										14,920	14,920
自己株式の取得											
自己株式の処分											
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,039	△2,090	-	13,025	12,974
当期末残高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	3,159	-	22,680	15,346	42,419

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△727	45,050	△17	△17	45,032
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△1,945			△1,945
当期純利益		14,920			14,920
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	3	3			3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	16	16	16
事業年度中の変動額合計	2	12,977	16	16	12,993
当期末残高	△724	58,027	△1	△1	58,026

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券

イ) 市場価格のない株式等以外のもの ……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ) 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 ……………原則として、時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

但し、不動産部門は定率法（なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～47年

##### (2) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 収益及び費用の計上基準

① 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の主要な事業における主な履行義務は、以下の通りとなります。

- ・グループ各社の経営管理体制、事業面及び財務面に関する指導及び助言
- ・決算体制、グループ内部統制、コンプライアンス体制構築に関する指導及び助言
- ・その他のグループ経営及び事業の運営及び管理に関する指導及び助言

当該履行義務は、年間を通じた経営指導契約に定められており、その発生が一定であることから一定期間にわたり定額で収益を認識しております。通常の支払期限は、当該契約に基づき、四半期末日から1か月以内と定められていること等から、重要な金融要素は存在しないものと判断しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,425百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期債権	264百万円
短期債務	254百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

売上高	3,480百万円
仕入高等	817百万円
営業取引以外の取引高	168百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	368,384株
------	----------

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

未払事業税	31百万円
合併受入資産評価減	743百万円
減損損失	246百万円
その他	112百万円
小計	1,134百万円
評価性引当額	△967百万円
合計	167百万円

#### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△1,394百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
その他	△1百万円
計	△1,395百万円
繰延税金負債の純額	△1,228百万円

関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DM三井製糖(株)	東京都中央区	100	精製糖並びに砂糖関連商品、機能的食品の製造販売	直接 100.0%	兼任 3人	グループ 経営管理 及び資産 管理	経営指導料 収入及び不動産賃貸料	2,184	売掛金	243
								支払業務援助料	719	未払費用	104
								資金の貸付	12,000	関係会社 短期貸付金	4,000
子会社 (注1)	大日本明治製糖(株)	東京都千代田区	6,200	砂糖・その他糖類及びその副産物の製造加工販売	直接 100.0%	-	グループ 経営管理	経営指導料 収入	1,219	-	-
								支払業務援助料	91	-	-
								資金の貸付	8,000	-	-
子会社	北海道糖業(株)	北海道札幌市	100	ビート糖の製造販売	間接 84.5%	-	グループ 経営管理	資金の貸付	98,500	関係会社 短期貸付金	4,800
								受取利息	14	-	-
子会社	(株)タイシヨーテクスノ	東京都中央区	97	食品添加物等の製造販売	間接 100.0%	-	グループ 経営管理	資金の貸付	2,100	関係会社 短期貸付金	600
								受取利息	2	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	200
子会社	ニュートリー(株)	三重県四日市市	215	栄養療法食品並びに嚥下対応食品の開発及び製造販売	間接 100.0%	-	グループ 経営管理	資金の貸付	5,500	1年内回収 予定の 関係会社 長期貸付金	1,100
								受取利息	13	関係会社 長期貸付金	4,400

(注) 2022年10月1日付で三井製糖(株)と大日本明治製糖(株)が合併し、DM三井製糖(株)となったため、取引金額は関連当事者であった期間(2022年4月1日~2022年9月30日)の金額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. DM三井製糖(株)及び大日本明治製糖(株)に対する経営指導料収入につきましては、業務の内容を勘案して決定しております。
2. DM三井製糖(株)に対する不動産賃貸料につきましては、市場情勢を参考に価格交渉の上で決定しております。
3. DM三井製糖(株)及び大日本明治製糖(株)に対する支払業務援助料につきましては、業務の内容を勘案して決定しております。
4. DM三井製糖(株)、大日本明治製糖(株)、北海道糖業(株)、(株)タイショーテクノス及びニュートリー(株)に対する貸付利率及びその他の条件につきましては、市中金利水準を参考に交渉の上で決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 1,798円08銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 462円34銭   |



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

DM三井製糖ホールディングス株式会社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北 村 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城 卓 男

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DM三井製糖ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DM三井製糖ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

DM三井製糖ホールディングス株式会社  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北村 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城 卓男

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DM三井製糖ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2023年3月期（第99期）事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の関係部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

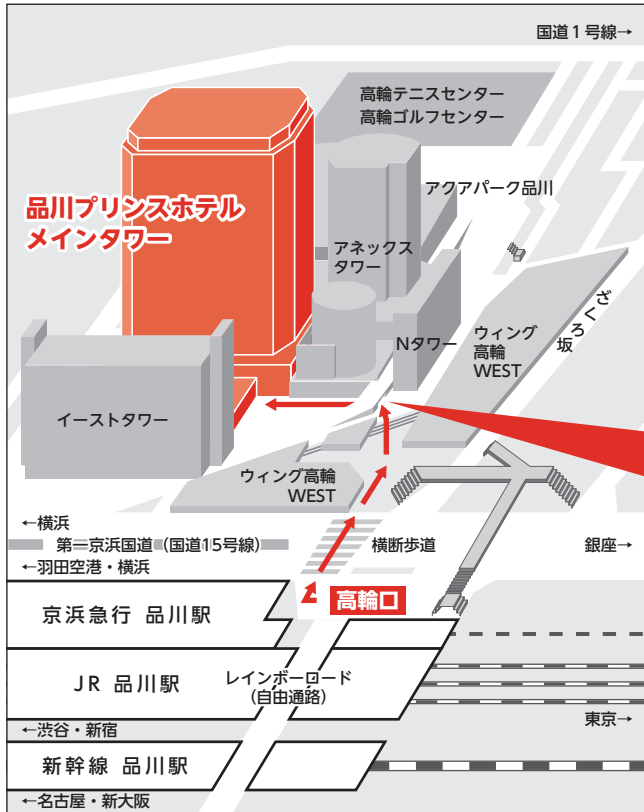
DM三井製糖ホールディングス株式会社	監査等委員会
監査等委員(常勤)	益本 広史
監査等委員	川村 雄介
監査等委員	曾我辺 美保子
監査等委員	千原 真衣子

(注) 監査等委員 川村雄介、曾我辺美保子及び千原真衣子の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

**場所** 東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテルメインタワー36階「ガーネット」 電話 (03) 3440-1111  
※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



**交通** JR線・京浜急行線「品川駅」(高輪口) 徒歩約3分

**お願い** 会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

DM三井製糖ホールディングス株式会社  
<https://www.msdm-hd.com/ir/>



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。